

## 学 会 情 報

### 1. 令和二年度人文科教育学会研究発表会

第 54 回研究発表会（令和二年 10 月 29 日，オンライン）

小林祐美（筑波大学大学院）「学習国語辞典を用いた語句調べに関する考察—紙の辞書と電子辞書の比較を通して—」

第 55 回研究発表会（令和二年 11 月 05 日，オンライン）

戸塚匠（筑波大学大学院）「戦後国語教科書に採録される説明的文章の史的研究—文章の類型の推移を中心に—」

姜旭東（筑波大学大学院）「日本の小学校の国語教科書における文学的文章の研究—光村図書教科書を中心に—」

第 56 回研究発表会（令和二年 11 月 26 日，オンライン）

CHEN XIN（筑波大学大学院）「中日中学校共通教材の『論語』の「指導事例」についての比較研究—古典の学習意欲の向上を視野に—」

藤田璃央（筑波大学大学院）「高等学校国語科における「書くこと」の指導の研究—パラグラフ・ライティングに着目して—」

第 57 回研究発表会（令和二年 12 月 09 日，オンライン）

増田一暁（筑波大学大学院）「高等学校国語科の古典教育における通時コーパスの活用に関する—考察—」

石原雅美（筑波大学大学院）「『子供のいる駅（黒井千次）』と〈書き換え学習〉の親和性—学習者が創作した「続き話」の分析から—」

第 58 回研究発表会（令和二年 12 月 17 日，オンライン）

青木勇也（筑波大学大学院）「国語科における口語文法指導の方向性の考察—書くことに注目して—」

吉本紗菜（筑波大学大学院）「国語教育における問題発見力育成のための指導について」

第 59 回研究発表会（令和三年 01 月 14 日，オンライン）

加藤気吹（筑波大学大学院）「大村はまの「学習のてびき」における気づきを促す指導に関する研究」

高橋慶熙（筑波大学大学院）「俳句指導の鑑賞における意味マップ法の有効性に関する研究」

第 60 回研究発表会（令和三年 01 月 21 日，オンライン）

古谷梨菜（筑波大学日本語・日本文学類）「中学校 1 年生国語教科書における話し合い単元の研究—談話展開と談話標識に着目して—」

第 69 回人文科教育学会大会（令和 3 年 2 月 28 日，オンライン）

CHEN XIN（筑波大学大学院）「日中の中学校における『論語』教育の比較研究—教師用指導

書の分析―」

小林祐美（筑波大学大学院）「小学生の語句調べにおける検索の難易度に関する考察」  
〈基調講演〉

上谷順三郎（鹿児島大学）「文学における読解・鑑賞・創作をめぐって」  
〈シンポジウム〉（テーマ：「読むこと」と創作）

初谷和行（武蔵野大学）「文学理論や作品構造に基づく解釈と創作」

秋田哲郎（筑波大学附属中学校）「中学校における文学の読みと創作の授業の実際」

上谷順三郎（鹿児島大学）

※平成20年度の研究会を第1回研究発表会とする

## 2. 『人文科教育研究』編集規定（平成2年9月8日制定）

1. 本誌は、人文科教育学会の機関誌として、年一回発行する。
2. 本誌は、原則として本会会員の論文等を掲載する。
3. 本誌は、論文、翻訳、書評のほか、学会情報に関する記事も掲載する。
4. 投稿原稿の掲載の可否は、編集委員会の選考によって決定する。
5. 論文等の投稿に関する規定は、別に定める。
6. 投稿原稿の形式・内容の変更・修正につき、編集委員会と執筆者との間で協議を行う場合がある。
7. 編集委員会に関する規定は、別に定める。

## 3. 『人文科教育研究』編集委員会規定（平成2年9月8日制定）

1. 編集委員会は、会員の中から総会において選出された若干名の委員によって構成する。
2. 編集委員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
3. 編集委員長は、編集委員の互選によって決定する。

## 4. 『人文科教育研究』投稿規定（平成2年9月8日制定、平成13年9月8日改正、平成19年9月22日改正、平成22年9月4日改正、平成29年9月18日改正、令和3年2月28日改正）

1. 人文科教育学会の会員は、本誌に投稿することができる。
2. 論文原稿は、未発表のものに限る。
3. 論文原稿は、A4版用紙1頁あたり横43字×縦35行、文字は10.5pointで作成し、原則として12枚以内とする。本文には邦文タイトルおよび欧文タイトル、原稿の種類（研究論文、資料、実践論文など）を明記するものとする。
4. 著者名等、著者が特定できるような情報は記さないこと。この条件に抵触する投稿は受け付けない。

5. 投稿は電子メールへの添付を原則とし、人文科教育学会 (jinbunka@human.tsukuba.ac.jp) に送付するものとする。文章は word もしくは PDF を原則とする。
  6. 送付に際しては、氏名（ふりがな、および英語表記）、所属、連絡先（住所・電話番号）を明記するものとする。
  7. 締め切りは3月末日とする。
  8. 本誌への掲載にあたっては、執筆料として15,000円を納入すること。ただし超過ページについては1ページあたり2,000円が追加される。なお掲載時に学生の場合（学生会員および後期博士課程の大学院生など）の執筆料は5,000円とするが、超過ページについては1ページあたり2,000円が追加される。
  9. 掲載された論文は、原則として、筑波大学電子図書館に登録するものとする。
5. 人文科教育学会会計規約（平成29年9月18日制定、令和3年2月28日改正）
1. 本学会の会費は年額5,000円とする。ただし、学部学生および博士前期課程（修士課程）の大学院生については学生会員とし、会費は無料とする。
  2. 本学会の会計年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日で終わる。決算報告及び予算案は総会において承認及び審議決定される。

#### 6. 人文科教育学会規約細則

昭和63年度第1号 過去2年間会費を納入していない会員は、納入するまで機関誌などの配布を受けられない。本細則は、昭和62年度と昭和63年度の2年間の会費未納者から適用される。

昭和63年度第2号 会費を納入していない会員は、原則として、納入するまで機関誌への投稿ができない。

平成2年度第1号 人文科教育学会からの退会を希望するものは、その旨を人文科教育学会事務局に申し出ることとする。なお、書式については任意とする。本細則は、平成3年度から適用される。

#### 【人文科教育学会役員】(50音順)

顧問	桑原隆	・	湊吉正
会長	甲斐雄一郎		
事務局長	長田友紀		
理事	小川雅子	・	長田友紀
	上谷順三郎	・	高木まさき
	塚田泰彦	・	名畑目真吾
監事	初谷和行		

**【令和3年・令和4年度編集委員会】(50音順・○は委員長)**

足立幸子（新潟大学）・飯田和明（宇都宮大学）・浮田真弓（岡山大学）・長田友紀（筑波大学）・  
甲斐雄一郎（筑波大学）・勝田光（筑波大学）・名畑日真吾（筑波大学）・藤森裕治（文教大学）・  
森田真吾（千葉大学）・安直哉（岐阜大学）・○柳澤浩哉（広島大学）・渡部洋一郎（上越教育大学）